

EU、「H5N1 鳥インフルエンザ - ECDC からの重要なお知らせ」を公表 (2005/10/19)

http://www.ecdc.eu.int/documents/pdf/05_10_bird_flu_key_messages.pdf

(概要仮訳)

EUの疾病予防対策センター(ECDC)は10月19日、「H5N1 鳥インフルエンザ - ECDC からの重要なお知らせ」を公表した。

衛生・消費者保護担当コミッショナーは、トルコ及びルーマニアで H5N1 亜型ウイルスが検出されたことから、これらリスク国への旅行者に対する注意喚起及び家きん類取扱い関係者に対する防護対策について ECDC に諮問しており、本情報提供はこれに応えたものである。概要は以下のとおり。

1. ヒトへのリスク

現下の H5N1 亜型ウイルスによるヒトへの健康リスクは極めて低い。報告されている鳥からヒトへの感染事例は非常に稀である。アジアでは推定曝露者数百万人に対して感染者数はわずか 120 人であり、感染者の殆どが患畜に近接接触したものである。欧州で感染リスクがあるのは、鳥の殺処分作業従事者、感染域内の家きん場労働者・生活者、飼養者で、その他一般へのリスクはほぼゼロである。これらのリスク集団を防護することが優先課題である。

2. リスク集団防護対策ガイドライン

ECDC は本日(10月19日)、標記のガイドラインを発表した。これは上記のリスク集団だけに適用され、その他の者には必要ない。防護対策は以下の6原則とする。

- (1) 鳥の感染を制御する。
- (2) ウイルスに曝露する可能性のある者の数を最小限に止める。
- (3) 感染する可能性のある作業従事者は個人用防護器材を着用する。
- (4) 地元のリスク評価に応じて、抗ウイルス剤を適正かつ限定的に使用する。
- (5) 特に時季的なインフルエンザが流行した場合などには、患畜の殺処分作業従事者はそのワクチン接種を受けることを推奨する。
- (6) 曝露の可能性のある集団に対しサーベイランスを実施する。

3. 一般国民のための注意事項

どのリスク集団にも属さない者のリスク・レベルは極めて低い。以下の注意事項を遵守するなら、リスクは殆どないに等しい。

- (1) 鳥の死骸や病鳥を見つけても触らない。
- (2) 鶏肉や卵はしっかり加熱調理する(生食であっても感染の可能性は殆どないが、適切に加熱調理するならリスクを完全に除去することが可能)。

4. H5N1 検出地域への旅行者のための注意事項

トルコ、ルーマニアなど欧州域内での旅行計画を変更する必要はない。上記3の注意事項を遵守するなら感染リスクは殆どない。ただし、以下も遵守すること。

- (1) 養きん場や鳥市場に行かない。
- (2) 訪問国当局の勧告・指示に従う。